

「水防協力団体」として地域に貢献する企業等を募集しています！ ～水防団等が行う水防活動の後方支援やPR等のサポートをお願いします！～

全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、地域の安全を確保するために水防団等が行う水防活動は、その重要性を増しています。

一方、水防活動を行う水防団員等の減少や高齢化が全国的に進んでおり、地域防災力の低下が懸念されています。

そのため、水防団等が行う水防活動を支援・サポートする「水防協力団体」を、水防管理者（市町村長）が通年で募集しているところです。

その取組をさらに支援・強化するため、国土交通省が募集に協力を行うものです。

1. 水防協力団体制度とは

- 水防管理者（市町村長）が、水防団が行う水防活動を支援・サポートする企業・団体等を「水防協力団体」として指定するものです。
(水防協力団体制度とは→ <https://zensuikan.jp/14kakuho/dantai/001.html>)

2. 水防協力団体としての主な活動内容

- 水防活動に関する普及啓発やイメージアップ等の広報活動
- 水防に必要な器具、資材又は設備の保管及び提供等の協力 など。

3. 応募方法

- 指定を希望する企業・団体におかれましては、別紙「水防協力団体 応募票（兼 相談票）」に必要事項を記載の上、下記アドレスまでお送り下さい。
提出先：hqt-suibou2■ki.mlit.go.jp
(※スパムメール防止のため、メール送信時に■を@に置き換えてください。)
- まずは、水防協力団体についてのお問い合わせだけでもかまいません。

4. 集中募集期間

- 令和8年5月1日(金)～ 令和8年5月29日(金)
※なお、水防協力団体の募集は、水防管理者において、通年で行っています。

<問合せ先>

水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 大庭、三國谷

TEL 代表：03-5253-8111（内線 35452、35455）、直通：03-5253-8460